



出生後休業支援給付金 育児時短就業給付金 とは？

季刊ニュースレター

2025年4月から2つの制度がはじまりました。

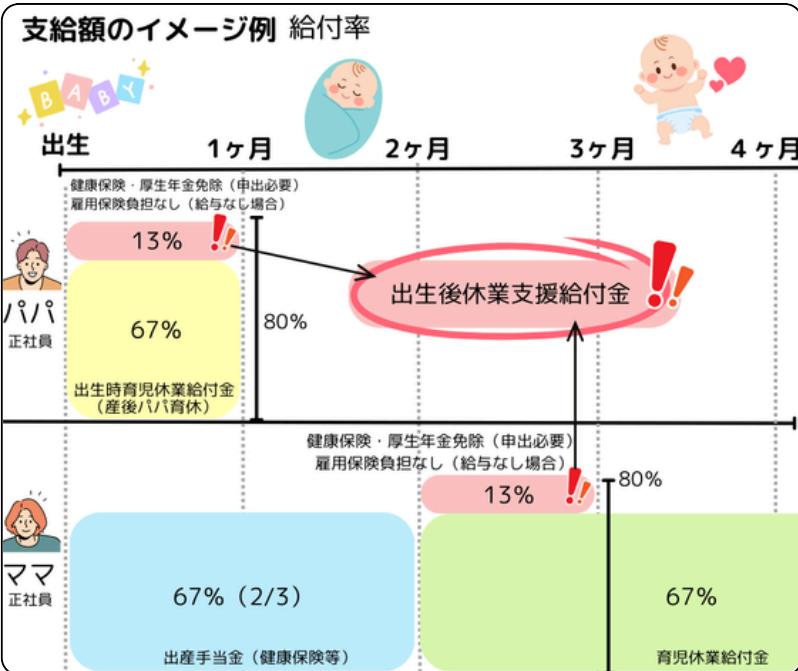


出生後休業支援給付金は？



パパとママがそれぞれ
28日とった場合の
支給額イメージは？

【パパ】出生後8週間以内に
【ママ】産後休業後8週間以内に
夫婦両者が通算14日以上の育休を
取得すると最大28日間賃金の13%が
給付されるよ。



育児時短就業給付金は？



申請すれば健康保険・厚生年金免除と
雇用保険負担なしだから、この期間は
実質手取り100%になるんだね。



詳しくは、右のQRを見てみよう。

制度に関するご相談は、
ハローワーク高島
(大津公共職業安定所高島出張所)
TEL : 0740-32-0047
ご相談は、
たかしま結びと育ちの応援団
TEL : 0740-28-7233



2歳未満の子の養育のため、
時短勤務をしている方は原則
賃金の10%が給付されるよ。



たかしま結びと育ちの応援団では子育てや縁結びに関する相談をお受けしています

受付：月～金曜日 9:00 ~ 17:00

住所：新旭町北畠45-1 みらくる内 ☎0740-28-7233